

厚生労働大臣の定める掲示事項

《令和4年11月1日現在》

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【診療科目】

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、整形外科、皮膚科、放射線科、リハビリテーション科

【入院病床数】

74床（一般病棟 40床、療養病棟 34床）

【入院基本料に関する事項】

《一般病棟》

当病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・日勤帯（8：30～17：00）では、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・夜勤帯（17：00～8：30）では、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

《療養病棟》

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・日勤帯（8：30～17：00）では、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ・夜勤帯（17：00～8：30）では、看護職員1人当たりの受け持ち数は34人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は34人以内です。

【入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について】

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。

【入院時食事療養費・入院時生活療養費について】

入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士又は栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しております。

《提供時間》

朝食 8：00 昼食 12：00 夕食 18：00

【九州厚生局への届出事項】

1. 施設基準届出事項一覧

	項目	受理番号	算定開始日
1	一般病棟入院基本料（地域一般入院基本料）6床	（一般入院）第937号	平成30年4月1日
2	看護補助加算1 看護補助体制充実加算（一般病棟6床）	（看補）第1402号	令和4年5月1日
3	地域包括ケア入院医療管理料1 34床 看護職員配置加算 看護補助体制充実加算	（地包ケア1）第24号	令和2年10月1日
4	療養病棟入院基本料1 在宅復帰機能強化加算 34床	（療養入院）第267号	令和2年10月1日

5	療養病棟療養環境加算（一般病棟 90 日超え含む）	（療養 1）第 2 号	平成 28 年 3 月 1 日
6	入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）	（食）第 1168 号	平成 15 年 3 月 1 日
7	ペースメーカー移植術・交換術	（ペ）第 169 号	平成 16 年 4 月 1 日
8	重症皮膚潰瘍管理加算	（重皮潰）第 51 号	平成 16 年 8 月 1 日
9	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	（呼Ⅰ）第 169 号	平成 19 年 8 月 1 日
10	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	（運Ⅰ）第 469 号	平成 29 年 10 月 1 日
11	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	（脳Ⅱ）第 126157 号	平成 29 年 10 月 1 日
12	医療機器安全管理料 1	（機安 1）第 86 号	平成 20 年 6 月 1 日
13	在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料	（在医総管）第 1152 号	平成 20 年 7 月 1 日
14	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	（透析水）第 116 号	平成 27 年 5 月 1 日
15	糖尿病合併症管理料	（糖管）第 102 号	平成 23 年 7 月 1 日
16	がん治療連携指導料	（がん指）第 656 号	平成 30 年 1 月 1 日
17	C T 撮影（16 列以上 64 列未満のマルチスライス C T）	（C・M）第 386 号	平成 24 年 4 月 1 日
18	感染防止向上加算 3 連携強化加算	（感染対策 3）第 17 号	令和 4 年 4 月 1 日
19	後発医薬品使用体制加算 3	（後発使 3）第 37 号	令和 4 年 4 月 1 日
20	入退院支援加算 1 入院時支援加算 地域連携診療計画加算	（入退支）第 270 号	平成 30 年 4 月 1 日
21	診療録管理体制加算 2	（診療録 2）第 255 号	平成 25 年 11 月 1 日
22	医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術胃瘻造設術	（胃瘻造）第 28 号	平成 26 年 4 月 1 日
23	別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院	（支援病 3）第 39 号	平成 26 年 5 月 1 日
24	在宅がん医療総合診療科	（在総）第 1296 号	平成 26 年 5 月 1 日
25	データ提出加算 1	（データ提）第 139 号	平成 27 年 1 月 1 日
26	データ提出加算 3	（データ提）第 139 号	平成 27 年 1 月 1 日
27	下肢末梢動脈疾患指導管理加算	（肢梢）第 125 号	平成 28 年 11 月 1 日
28	認知症ケア加算 3	（認ケア）第 126 号	令和 2 年 4 月 1 日
29	人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）	（人工腎臓）第 130 号	平成 30 年 4 月 1 日
30	導入期加算 1	（導入 1）第 93 号	平成 30 年 4 月 1 日
31	機能強化加算	（機能強化）第 526 号	令和 4 年 4 月 1 日
32	薬剤管理指導料	（薬）第 627 号	令和 2 年 7 月 1 日
33	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料（遠隔モニタリング加算）	（遠隔持陽）第 158 号	令和 2 年 9 月 1 日

34	酸素単価（大型ボンベ 0.42 円、小型ボンベ 1.65 円）	（酸単）第 145121 号	令和 4 年 4 月 1 日
----	---------------------------------	----------------	----------------

2. 施設基準に適合し、その他の区分に分類される手術

（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日） ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 0 件

【明細書の発行状況に関する事項】

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 28 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【保険外負担に関する事項】

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実績の負担をお願いしています。

紙オムツ	1 枚につき (税込)	その他	(税込)	その他	(税込)
紙オムツ	145 円	病衣 (1 日につき)	80 円	TVカード (1 枚)	1,000 円
紙パンツ	145 円	ご家族用貸し布団 (1 日につき)	110 円	浴衣	2,500 円
尿パットスーパー	140 円	軟膏容器 (大)	70 円	お手拭タオル (1 枚)	460 円
尿パット S・M	45 円	軟膏容器 (中)	50 円	ティッシュ (1 箱)	75 円
尿パット L	65 円	軟膏容器 (小)	40 円	食事用エプロン (簡易用) (1 枚)	130 円
		水薬容器 (大)	130 円	食事用エプロン (1 枚)	1,020 円
その他	(税込)	水薬容器 (中)	75 円	口腔ケアスポンジ (1 箱)	2,450 円
診察券再発行料 (1 枚)	110 円	水薬容器 (小)	50 円	口腔ケアジェル (1 個)	2,470 円
死後の処置料	5,500 円	イヤホン (1 個)	250 円	T 字剃刀 (1 本)	100 円
		プラセボ (1 個)	5 円	私物洗濯 (1 ネット)	770 円

断書料及び各種文書料一覧

種 別	備 考	金額	消費税	請求金額
病院書式診断書		2,000	200	2,200
医 証		1,000	100	1,100
死亡診断書	役所へ提出用	4,000	400	4,400
死亡診断書	生命保険会社等	7,000	700	7,700
診断書	生命保険会社	7,000	700	7,700
入院・治療証明書(診断書)		7,000	700	7,700
症状照会兼回答書		7,000	700	7,700
面談 (生命保険)		7,000	700	7,700
(厚生・国民・共済・船員)診断書		7,000	700	7,700
受診状況等診断書		1,000	100	1,100
特定疾患申請診断書 (新規)	臨床調査個人票	7,000	700	7,700
特定疾患申請診断書 (更新)		2,000	200	2,200
身体障害者診断書・意見書	様式第3の3	7,000	700	7,700
身体障害者診断書・意見書	様式第3の5、3の8	4,000	400	4,400
アフターケア実施期間の更新に関する 診断書		4,000	400	4,400
労働者災害補償保険 診断書		7,000	700	7,700
診断書	麻薬又は覚せい剤中毒他	3,000	300	3,300
診断書	看護師免許申請用	3,000	300	3,300
診断書・診療情報提供書	特定施設入居者生活介護事業者	3,000	300	3,300
特別障害者手当認定診断書	腎臓疾患用 様式第14号	3,000	300	3,300
診断書 (成年後見用)	裁判所	7,000	700	7,700
肝炎治療受給者証 (インターフェロンフリー治療) の交付申請に係る診断書		3,000	300	3,300
肝炎インターフェロン治療受給者証延長 申請書 (副作用等)		1,500	150	1,650
領収証明書/年間負担金証明書		500	50	550
傷病共済金受給申請書		7,000	700	7,700
常時介護証明に係る証明書	通院・通所・通勤・通学	2,000	200	2,200
通院証明書	生命保険会社	3,000	300	3,300
通院証明書	自動車税免除申請用等	2,000	200	2,200
治癒証明書		1,000	100	1,100
おむつ使用証明書		1,000	100	1,100
核酸アナログ製剤治療の更新申請に係る 医師証明		2,000	200	2,200
傷病証明書	ハローワーク	1,000	100	1,100

葬祭費請求書	全国土木健保組合	1,000	100	1,100
慶弔見舞金請求書	建設連合	3,000	300	3,300
病状連絡票	認知症対応型共同生活介護施設	1,000	100	1,100
診療情報提供書	介護老人保健施設	1,000	100	1,100
腎臓移植希望登録更新用紙		7,000	700	7,700
傷病手当金請求書		保険適用		

【保険外併用療養費に関する事項】

《特別の療養環境の提供》

種 別	1日につき 室料差額 (税込)	病 室 番 号	備 考
特別室 1床	5,500円	305号	ユニットバス、トイレ、冷蔵庫、 キッチン、収納設備、照明、小机等 及び椅子
個室 7床	2,200円	307号 308号 310号 317号 318号 320号 321号	(トイレ付) 収納設備、照明、小机等及び椅子
個室 2床	1,650円	322号 323号	(トイレなし) 収納設備、照明、小机等及び椅子
2人部屋 6床	770円	306号 315号 316号	(トイレ付) 収納設備、照明、小机等及び椅子
2人部屋 16床	550円	301号 302号 303号 311号 312号 313号 327号 330号	(トイレなし) 収納設備、照明、小机等及び椅子

一般病棟・療養病棟入院基本料1（一般病棟入院基本料を90日を超えて算定）を算定する場合は上記金額をいただいております。療養病棟療養環境加算1を算定させていただきます。

【院内感染対策に関する取組事項】

平成 29 年 7 月 1 日

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

感染対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

私たちは、当院を利用するすべての人々と全職員を感染から守るため、感染防止対策を病院全体で取組み、感染発生の際は、速やかに対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策組織に関する事項

感染対策に関する意思決定機関として、「院内感染防止対策委員会」を設置し、毎月 1 回会議を行い検討しています。また、「院内感染防止対策チーム (ICT)」を委員会内に設置し、院内ラウンドを実施し、必要時には臨時会議を開催し現場における感染問題に迅速に対応しています。

3. 院内感染対策のための職員研修に関する事項

全職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、院内研修会・講習会を年 2 回以上開催しています。また、各部署に感染対策マニュアルを配備し、感染防止のための基本的な考えや具体的な方法について、全職員へ周知を行っています。北九州市地域感染対策カンファレンス (KRICT カンファレンス) やメディカルスタッフのための感染対策セミナーに参加し研鑽しています。

4. 感染症発生状況報告に関する事項

法令に定められた感染症届出の他、薬剤耐性菌や院内感染上問題となる微生物を検出した場合は、臨床検査部から各部署に注意喚起します。ICT で発生状況を把握し、必要に応じ感染対策の周知や指導を行います。

5. 院内感染発生時の対応に関する事項

感染症患者が発生または疑われる場合は、ICT が速やかに現状を確認し、状況を病院管理者に報告すると共に感染拡大防止策を講じます。また必要に応じ、地域の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

6. 患者さんへの情報提供に関する事項

感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。あわせて感染防止の意義や手洗い、マスクの着用などについて理解と協力をお願いします。

7. その他院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため「院内感染防止対策マニュアル」を作成し、全職員への周知徹底を図るとともに、医療情報の変化に合わせてマニュアルの見直し、改訂をします。

院内感染対策委員会

【後発医薬品 (ジェネリック医薬品) 使用について】

当院では、後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の積極的に採用・使用し患者様の負担軽減に努めています。ご不明な点がございましたら、主治医にお尋ね下さい。

【院内禁煙について】

当院では、受動喫煙による健康への影響を踏まえ『院内禁煙』となっています。

【透析患者様の下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて】

当院では、慢性維持透析を行っている患者さまに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただいております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関 社会福祉法人恩賜財団済生会 済生会八幡総合病院

【初診料機能強化について】

【かかりつけ医として相談対応などを行っています】

- ① 他院への受診状況、処方内容の管理等の相談
- ② 健康診断の結果等について健康管理の相談
- ③ 保健、福祉サービスの相談
- ④ 必要に応じて「専門医・医療機関」をご紹介

産業医科大学病院、九州病院、済生会八幡総合病院、福岡新水巻病院等、
その他必要に応じてご紹介致します

- ⑤ 夜間・休日のお問い合わせへの対応

【夜間・休日】お問い合わせ

TEL：093-617-0770

※電話にて用件をお伝え下さい

★医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用して
かかりつけ医機能をもつ医療機関が検索できます

医療情報ネット	検索
---------	----

【看護職員の負担軽減および処遇の改善に係わる取組について】

令和2年度 看護職員の負担軽減および処遇の改善に係わる計画書と評価

過去の取り組み	問題点と現状	令和2年度目標	目標達成のために必要な手順
2019年度の取り組み ・外勤夜勤専従看護師導入 ・3階病棟常勤夜勤専従看護師採用 ・2,3階病棟朝の申し送り時間短縮 ・2病棟おむつ交換助手メインで実施 ・土、日時間外電話対応を守衛で実施 ・年末年始連休中外来看護師半日勤務 ・夜勤業務内容見直しと改善（経管栄養時間） ・医療安全管理責任者補佐増員 ・感染対策責任者補佐増員 ・他職種による医療安全院内研修実施 ・外来糖尿病患者サポート体制強化 糖尿病サポートチームの介入開始 ・外来クラーク追加採用 ・医師事務による外来診療補助開始 ・医師事務による訪問診療同行開始 ・事務職による訪問看護申し込み等 手続きの説明 ・事務職による職員検診に関する業務介入 ・外来点滴室シート交換助手業務へ移行 ・透析室看護補助者追加採用 ・透析室調剤薬局による定期薬チェック	・高齢化の進展、疾病構造の変化に伴い 患者、家族の看護に対するニーズが 多様化しており対応に時間がかかる 薬剤業務による残業 ・時間外に定期薬に関する業務の実施 をしている為、協力して欲しい ・薬剤師が定期・臨時薬を配薬車にセット、 看護師とのダブルチェックをするなど ・終業間近の処方変更指示に伴う作業を 看護師で実施している ・入院中及び退院時、看護師が 薬剤についての説明をしている	1.夜勤看護体制の見直し ①3階病棟看護師3人夜勤体制の強化 ②2階病棟看護師2人夜勤体制の検討 2.薬剤師による病棟医薬品の管理 ①薬剤師の病棟勤務の実現を図る ②退院時ほか薬剤指導への介入	①人員確保（離職防止・働きやすい環境整備） ②外勤看護師を含めて勤務予定作成上の工夫 新人看護師、妊婦など ①病棟看護師、薬剤師互いの状況把握 ②無理のない継続可能な病棟勤務時間の設定 ③評価と修正
	・医療安全、感染対策、褥瘡の担当者 は、会議の資料作成など日動中に できないため残業をしている ・看護補助者の業務マニュアルの 見直しが進まない	3.担当業務による残業時間の削減を図る 4.看護補助者の業務マニュアルの更新 が100%完了する	①担当業務に専念できる時間の確保 ①難航理由の把握と看護師の介入（相談・指導）

看護職員の負担軽減および処遇の改善に係わりについて上記の取り組みをしています。

【相談窓口について】

当院では、患者さんや家族の様々な相談に応じるサービスを行っております。

相談の内容によって受付窓口へお申し出いただければ、担当のソーシャルワーカー、看護師、事務職員が
 対応致します。

ご相談内容につきましては秘密を厳守致しますので、お気軽にご相談ください。

尚、患者様・ご家族に相談内容で不利益を生じることはありませんのでご安心ください。

相談内容	相談窓口	担当者	相談時間
○ 経済的問題に関する相談 (医療費、生活費に心配があるなど)	1階 受付窓口 または 各病棟 ↓ 各担当者	社会福祉士 熊 智絵	○ 月～金曜日 午前9時00分 ～12時30分 午後13時30分 ～17時00時
○ 社会保険・福祉制度に関する相談 (医療保険、介護保険、年金等、 身障者手帳、更生医療、特定疾患、 支援費制度、高齢者福祉制度等)			
○ 心理的な相談、社会復帰の相談等			
○ その他医事全般に関する相談		病棟専任 入退院支援部門 専任社会福祉士 熊 智絵	○ 土曜日 (第1第3) 午前9時00分 ～12時30分
○ 退院等に関する相談			
○ 各関係機関との連携に関する相談		医療安全管理者 青柳 真奈美 事務部 黒田 大作	
○ 医療安全に関する相談			

当院では、患者さん及びご家族をはじめとし、ご来院いただきました皆さまよりご意見をいただくため
 「意見箱」を置いております。当院がより良い病院となるために貴重な資料として参考にさせていただきます。
 なお、皆様のご意見を活用させていただくため、できるだけ具体的な内容をお知らせください。

意見箱は次の3箇所に設置しています。 外来待合ホールと 2階、3階病棟各1箇所

佐々木病院 093-617-0770